

平成26年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3538

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	小児在宅医療推進事業			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	地域医療連携推進事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱			戦略項目	03	医療の安心	
						分野施策	010302	地域医療体制の充実	
1 事業の概要 医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備することで、NICU等の患者の早期退院を促し、周産期母子医療センターの負担軽減を図る。 (1) 小児在宅医療推進事業 18,982千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 小児在宅医療推進事業 18,982千円 (ア) 患者の退院支援 県内の小児在宅医療資源を把握し、患者や医療機関に情報提供をするほか、周産期母子医療センターの医師・看護師が訪問看護師等に対し、事前に患者に必要なケアや機器の扱い方を指導する。 (イ) 小児在宅医療の担い手の拡大 ・医師・看護師・介護士等に対し、在宅医療を行うために必要な研修を実施する。 ・郡市医師会の協力により、在宅医と小児科医によるグループ診療をモデル的に実施する。 (ウ) 関係機関の連携 医療・福祉・教育の関係機関が合同で症例検討を行うなど、顔の見える関係を構築する。 (2) 事業計画 ア 平成26年度 (ア) 在宅医と小児科医によるグループ診療のモデル事業を検討、実施につなげる。 (イ) 退院後の患者を担当する看護師・介護士への指導により、円滑な在宅療養移行を実現する。 (ウ) 医師・看護師向け研修を開催し、小児在宅医療に対する関係者の理解を深める。 イ 平成27年度～ 在宅医と小児科医によるグループ診療体制の拡大 前年度の研修結果を踏まえ、より実践的な研修により小児在宅患者の受け入れができる在宅医・看護師を育成する。 (3) 事業効果 ア 長期入院児の円滑な在宅療養移行によるNICUの有効活用 イ 在宅で安心して医療を受けることが出来る体制を整備 (医師20名、看護師50名、介護士30名の新たな担い手を育成)					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)、(国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	18,982	国庫支出金	603					18,379	18,982
前年額									